

## 【マイナ免許証】の添付について

令和7年3月24日から「マイナ免許証」（免許情報が記録されたマイナンバーカード）の運用が開始されました。

当連合会のフォークリフト運転技能講習（31Hコース）、高所作業車運転技能講習については、受講資格となる運転免許証が確認できない場合、受講することができません。

web受付においては、以下の方法によりマイナ免許証の運転免許情報（氏名、免許種類、有効期間等が記載されているもの）のアップロードをお願いします。

マイナ免許証の運転免許情報のダウンロード方法は次の通り

- ① スマホに「マイナ免許証読み取りアプリ」をインストールします。  
「マイナ免許証読み取りアプリ」は、マイナ免許証読み取りアプリ専用サイト <https://myna-menkyo-app.npa.go.jp> 等を確認してください。
- ② アプリを起動し、マイナ免許証を読み取ります。  
スマホ画面に運転免許情報が表示されましたら、画像ファイル（JPEG/PNG）として保存してください。
- ③ お申し込みになる講習のweb申込みの画面にて、画像ファイルをアップロードしてください。

以上で、運転免許情報を申込情報に添付することができますので、連合会で受講資格確認を進めてまいります。

その他

従来の運転免許証については、PDFまたは写真ファイル（JPG）をアップロードしてください。

マイナカードの読み取り装置がある場合は、パソコンにて読み取り、画像ファイルとして保存することが可能です。（詳細略）